

## 入札参加に当たっての留意事項

### 1 入札書の提出について

#### (1) 提出方法

- ・令和6年1月30日(火)午後4時までに、持参又は郵送により提出してください。
- ・郵送する場合は学校長宛て親展とし、書留郵便により送付してください。
- ・上記以外の方法による入札書の提出は認めません。

#### (2) 入札書の記載方法等

- ・入札は最大2回行いますので、入札書は第1回用、第2回用のそれぞれを作成し、入札書中に「第〇回」と分かるよう記載してください。
- ・入札書は二重封筒によるものとし、入札書の中封筒に入れ厳封したうえで、表封筒に中封筒を入れ提出してください。各封筒への記載事項は次のとおりです。

##### ① 中封筒

- ・1月31日開札自動販売機の設置場所貸付に係る一般競争入札書在中 (朱書)
- ・物件番号 (物件1 等)
- ・入札回数 (第1回 等)
- ・商号又は名称
- ・代表者名
- ・担当者名及び担当者連絡先

##### ② 表封筒

- ・自動販売機の設置場所貸付に係る一般競争入札書在中 (朱書)
- ・商号又は名称
- ・代表者名
- ・担当者名及び担当者連絡先

### 2 開札への立ち会いについて

- ・本入札では、指定期日までの持参又は郵送により入札書の提出を受け付けるため、原則として、入札者の立会いは不要とし、本入札に関係のない県職員を立ち合わせた上で開札を行います。
- ・開札時に立会いを希望する場合は、令和6年1月30日(火)午後4時までに、募集要項末尾の問い合わせ先に連絡してください。
- ・そのうえで「委任状」に必要事項を記入・押印いただき、令和6年1月31日(水)午前10時に、学校事務室にお越しください。

### 3 入札保証金の提出について

- ・入札参加に当たり、群馬県会計局会計管理課の入札資格認定（令和4・5年度）を受けていない場合は、入札保証金の納付が必要となります。納付に当たっては、次の点に注意してください。

#### (1) 納付方法

- ・令和6年1月30日（火）午後4時までに、入札保証金（現金等）に加え、「入札保証金提出書」を学校事務室へ持参してください。
- ・入札保証金及び入札保証金提出書は、入札を希望する物件ごとに提出してください。

#### (2) 納付金額

- ・入札に当たり見積った金額（年額）の5%以上の金額としてください。
- ・物件番号1については、消費税相当額を加算した後の金額の5%以上としてください。
- ・本入札においては、1回目の開札（開封）で予定価格に満ちなかった場合、速やかに2回目の開札（開封）を行うため、その間において追加の入札保証金を提出いただく時間はありません。このため、原則として、2回目の入札のために見積った金額の5%以上の金額を入札保証金として納付してください。

#### (3) その他

- ・入札終了後、納付いただいた入札保証金を還付いたしますので、入札保証金還付申請書を学校事務室に提出してください。
- ・現金で入札保証金を納付いただいた場合、口座振替による還付となります。

### 4 その他

- ・上記のほか、入札説明書、募集要項及び仕様書を熟読のうえ、入札への参加をお願いします。